

令和2年6月11日

牛久市立小中学校及び
義務教育学校保護者の皆さま

牛久市教育委員会

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第14報）
（登下校時のマスク着用等について）

児童生徒の保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症対策での市内小中学校及び義務教育学校の対応にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今週から始まった通常登校ですが、連日、暑さが厳しい日々が続いており、例年とは違う児童生徒のマスク着用による登下校で、熱中症が心配される場所です。

マスクを外した場合のソーシャルディスタンスは2m以上と言われておりますが、これでは小学生児童の登下校時の安全が確保できないことから、文部科学省に対応を問い合わせるとともに学校医にも相談の結果、登下校時のマスク着用等については次のように取り決めます。

なお、下記は中学生の自転車登校にも適用するものとします。

学校からも児童生徒に指導いたしますが、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

記

- ① 熱中症が心配される場合は、マスクを外して登下校してもよいこととします。
- ② マスクを外した際は、前を向いて不要な会話をせず登下校するものとします。
- ③ 咳やくしゃみが出そうときはハンカチや衣服の袖で口を覆うなど咳エチケットを徹底します。
- ④ 前の児童生徒との間隔はなるべくとるものとしますが、登下校の交通安全を考えると間隔がとれないこともやむを得ないものとします。
- ⑤ 水筒を持参し、登下校中、水分を補給してもよいものとします。但し、立ち止まって安全確認を十分に行うこととします。
- ⑥ 必要に応じ冷感タオル等を首筋等に充てて登校するなど、各自熱中症対策を講じていただいて結構です。但し、首に巻き付いたりしないよう安全に十分配慮してください。
- ⑦ 学校到着後はマスクを着用することとします。